

# 事業計画書

# 目 次

## 事業計画書

- ① 様式第 1 号（事業計画書）
- ② 事業計画の概要
- ③ 関係法令等の許可等の種類及び手続の実施状況
- ④ 施設付近の見取図
- ⑤ 施設の配置図（表示設置位置を含む）
- ⑥ 施設、建屋（門扉・囲いを含む）の構造図、平面図、立面図、断面図
- ⑦ 排水の処理方法に係る処理系統図
- ⑧ 排水（汚水・雨水）の経路図
- ⑨ 産業廃棄物の保管施設の概要
- ⑩ 構造・設備指針への適合状況
- ⑪ 周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- ⑫ 施設の設計（構造）計算書
  - （1）埋立面積求積図
  - （2）貯留構造物（土堰堤）の安定計算書
  - （3）盛土造成法面の安定計算書
  - （4）遮水工敷設面の安定性評価
- ⑬ 施設的能力計算書
  - （1）埋立容量計算書
  - （2）浸出水集排水施設計算書
  - （3）雨水集排水施設計算書
  - （4）地下水集排水施設計算書
  - （5）防災調整池計算書
  - （6）埋立ガス処理施設検討書
  - （7）浸出水処理設備設計計算書
- ⑭ 浸出水処理設備に係る水量・水質の根拠書類
  - （1）浸出水処理計画書  
（埋立期別計画・埋立順序等を踏まえた浸出水調整設備規模、浸出水処理設備能力に関する計算書）
  - （2）浸出水処理設備に係る計画流入水質及び放流水質の設定根拠
- ⑮ 生活環境影響調査結果書
- ⑯ 周辺区域の生活環境の保全のための措置
- ⑰ 維持管理計画書
- ⑱ 災害防止計画書
- ⑲ 土地関係書類
  - （1）設置場所の地番、地目等
  - （2）設置場所の登記事項証明書
  - （3）登記所に備えられた地図（公図）

## 資 料 編

- 資料 a 貯留構造物（土堰堤）の安定計算  
資料 b 盛土造成法面の安定計算  
資料 c 遮水工設計  
資料 d 搬入検査計画

①\_様式第1号（事業計画書）

## 事業計画書

平成28年 月 日

鳥取県生活環境部長 様

郵便番号 683-0053  
 住 所 米子市明治町105番地 アイ・エスビル2階  
 提出者 氏 名 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター  
 理事長 瀧山 親 則 (印)  
 電話番号 0859-21-0438

鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり事業計画を提出します。

廃棄物処理施設等の設置の目的又は設置を必要とする理由	県内の事業所から事業活動に伴って排出される産業廃棄物を適正に処分するため
廃棄物処理施設等の種類及び当該施設において処理する廃棄物の種類	<p>施設の種類：産業廃棄物の最終処分場          処理する廃棄物の種類：          燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に規定する廃棄物</p> <p>以上13品目、いずれも特別管理産業廃棄物を除き、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類にあつては石綿含有産業廃棄物を含む。</p>
廃棄物処理施設等の設置場所	鳥取県米子市淀江町小波434-102番地外35筆 (別紙のとおり)
廃棄物処理施設等の処理能力	埋立面積：約21,500m <sup>2</sup> 埋立容量：約25.7万m <sup>3</sup> （第Ⅰ期：約7.5万m <sup>3</sup> 、第Ⅱ期：約18.2万m <sup>3</sup> ）
廃棄物処理施設等の処理方式、構造及び設備の概要	処理方式：管理型最終処分場 構造及び設備の概要：別紙のとおり
事業の実施に当たって関係する法令等の許可等の種類及び手続の実施状況	別紙のとおり
廃棄物処理施設等の作業の時間帯及び作業を行わない日	<p>作業時間：原則として午前8時30分～午後5時30分          作業を行わない日：原則として第2・4土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始</p> <p>* 処分場の適切な管理及び災害の防止等のために行う作業はこの限りではない</p>
鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例第27条の規定により行う措置の有無及びその内容	<p>環境汚染賠償責任保険に加入し、破損その他の事故が発生した場合に適切に対応する。</p> <p>埋立終了後から廃止に至るまでは、最終処分場維持管理積立金制度による必要な維持管理を図る。</p>

注 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。



## 添付書類

- 1 廃棄物処理施設等の構造を明らかにする図面及び設計計算書並びに配置図
- 2 最終処分場にあつては、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- 3 中間処理施設にあつては、同施設において処理を行った後における一般廃棄物又は産業廃棄物の処分方法を記載した書類
- 4 廃棄物処理施設等の設置予定場所の土地の付近の見取図
- 5 排水の経路図
- 6 最終処分場以外の廃棄物処理施設等にあつては、処理工程図
- 7 周辺区域の生活環境の保全のための措置(環境保全目標値を含む。)を記載した書類
- 8 計画地に係る登記事項証明書及び登記所に備えられた地図の写本
- 9 廃棄物処理施設等の処理能力を明らかにする設計計算書(積替え保管施設にあつては、保管できる量の上限についての計算書)
- 10 廃棄物処理施設等の適正な維持管理を行うための管理体制を示す書類並びに保守点検箇所及び点検頻度を示す書類
- 11 その他知事が必要と認める書類及び図面

## ②\_事業計画の概要

## 事業計画の概要

### 1 設置(事業)目的

県内の事業所から事業活動に伴って排出される産業廃棄物を適正に処分するため、産業廃棄物管理型最終処分場を設置する。

### 2 設置場所の概要

#### (1)設置場所の地名地番

鳥取県米子市淀江町小波 434-102 番地外 35 筆

#### (2)土地規制

非線引き都市計画区域

#### (3)土地の現況

森林、農地、隣接地:一般廃棄物最終処分場

#### (4)開発区域面積 38,648 m<sup>2</sup>

#### (5)建築物の有無( 有 )・無 )

No.	建築場所の地名地番	建築面積	新設・既設の別	主な用途
1	米子市淀江町小波 1791、1792、1793 番	1,707 m <sup>2</sup>	新築	管理事務所 浸出水処理施設
		m <sup>2</sup>		

注)No.は、施設の配置図等と整合を図ること。

### 3 埋立終了後の跡地利用

農地及び森林として利用する。

### 4 申請者の概要

#### (1)資本金

基本財産 20,000,000 円(公益財団法人)

#### (2)業務内容(産業廃棄物処理業以外のものも含む)

- ・産業廃棄物処理施設の確保に関する事業
- ・産業廃棄物の処分に関する事業
- ・産業廃棄物の処理についての相談及び普及啓発に関する事業
- ・その他上記の目的を達成するために必要な事業

(3) 従業員数、新規雇用従業員数及びその確保方法

職員数： 6名

新規雇用職員数： 2名

※なお、施設運営は、民間委託とする。

(4) 申請手続き担当者

後藤田 拓也

## 5 その他 参考事項

・産業廃棄物管理型最終処分場 計画諸元

項目	計画諸元
埋立工法	セル方式に基づくサンドイッチ工法
埋立構造	準好気性埋立構造
埋立方法	期別埋立計画による段階的埋立方法
事業計画地面積	約38,000 m <sup>2</sup>
埋立面積	約21,500 m <sup>2</sup>
埋立容量	埋立容量:約25.7万 m <sup>3</sup> (Ⅰ期埋立容量 約7.5万m <sup>3</sup> ・Ⅱ期埋立容量 約18.2万m <sup>3</sup> )
埋立年数	約47年間 (第Ⅰ期埋立期間 約10年間・第Ⅱ期埋立期間 約27年間、 維持管理期間 約10年間)
遮水構造	表面遮水工に基づく遮水構造 [底面部]遮水シート工、ベントナイト混合土等を用いた多重遮水構造 [法面部]遮水シート工等を用いた多重遮水構造
遮水機能モニタリング	電氣的漏えい検知システム
浸出水処理施設	[浸出水調整(槽)設備規模] 約7,100 m <sup>3</sup> 以上(全体) [浸出水処理設備規模] 約70m <sup>3</sup> /日(全体) [水処理設備] 生物処理 +凝集沈殿処理 +吸着処理(砂ろ過・活性炭等) +逆浸透膜処理 など

・隣接一般廃棄物最終処分場

設置場所： 鳥取県米子市淀江町小波 441 番地外 29 筆

埋立地の面積： 31,825 m<sup>2</sup>

埋立容量： 489,657 m<sup>3</sup>

許可番号： 米保 38 第 3 号(変更許可)

許可年月日： 平成 15 年 7 月 22 日



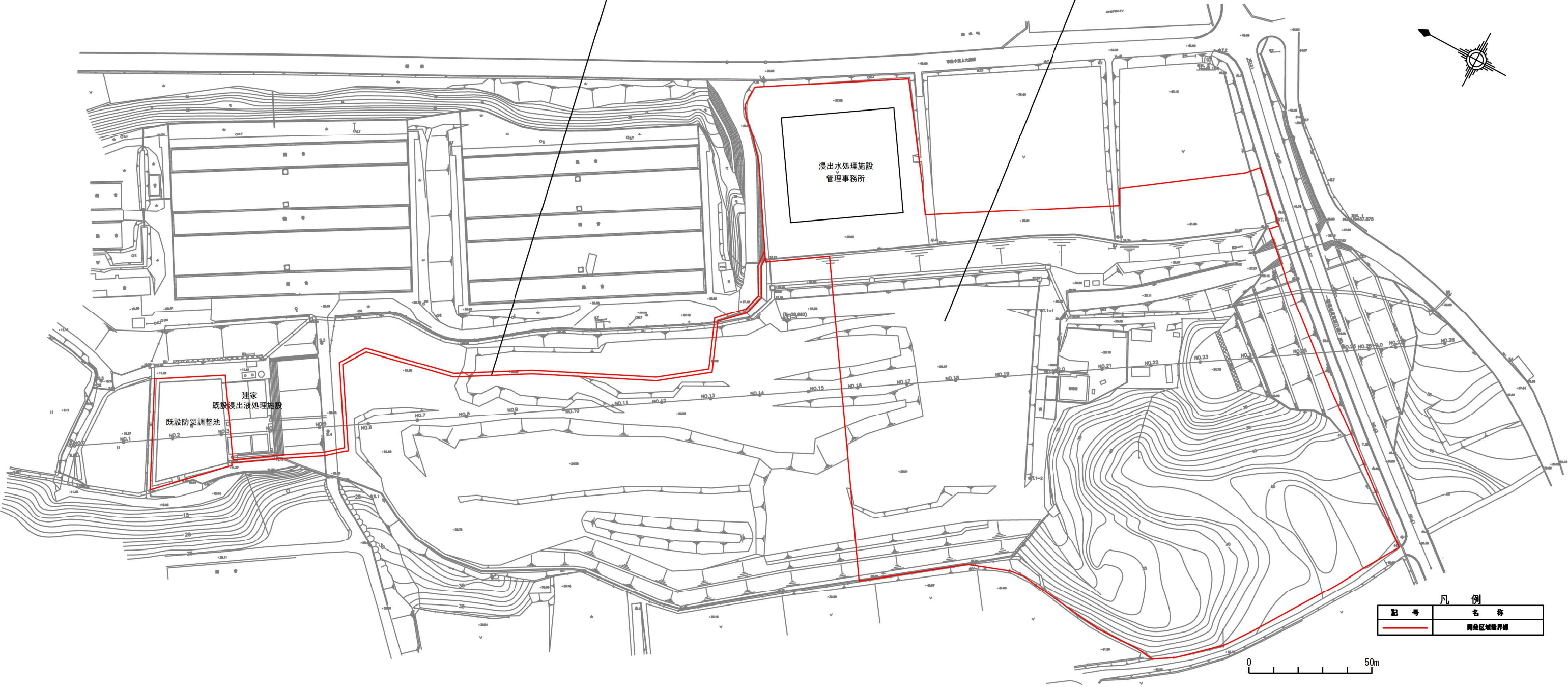
$\Sigma A = A1 + A2 = 38,648\text{m}^2$

$A2 = 1,701\text{m}^2$

$A1 = 36,947\text{m}^2$

# 事業計画区域図

S=1:1600



凡例	
記号	名称
	開発区域境界線

0

50m

図面名	事業計画区域図		
縮尺	1:1600	図面番号	I-1



③\_\_関係法令等の許可等の種類  
及び手続の実施状況

## 関係法令等の許可等の種類及び手続の実施状況

法律名	関係条文(必要手続き等)	手続き必要性の有無	確認年月日・確認等	手続状況
国土利用計画法	第23条(権利の移転等の届出)	未定	H28.9.30米子市都市計画課確認	
都市計画法	第29条(開発行為許可申請)	未定	H28.9.29米子市建築指導課確認	
公有水面埋立法	第2条(埋立の免許)	無	センター判断 (公有水面無し)	
建築基準法	第6条(建築確認申請)	有	H28.9.29米子市建築指導課確認	申請予定
	第51条(ただし書き許可申請)	無	H28.9.29米子市建築指導課確認	
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	第12条(適合性判定申請)	有	H28.9.29米子市建築指導課確認	申請予定
鳥取県地球温暖化防止条例	第19条(建築物環境配慮計画書の提出)	有	H28.9.29米子市建築指導課確認	提出予定
建設工事に関する資材の再資源化等に関する法律	第10条(対象建設工事の届出)	有	H28.9.29米子市建築指導課確認	届出予定
農地法	第4条(転用許可申請・届出)	無	センター判断 (農地の所有者でない)	
	第5条(転用目的での権利移動の許可申請・届出)	有	H28.6.21西部総合事務所農林業振興課確認	申請予定
農業振興地域の整備に関する法律	第13条(農業振興地域整備計画の変更)	有	H28.9.21米子市農林課確認	申請予定
	第15条の2(開発行為の許可申請)	無	H28.10.3米子市農林課確認	
海岸法	第7条(海岸保全区域の占用許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
	第8条(海岸保全区域の開発行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
港湾法	第37条(港湾区域・港湾隣接地域の工事等の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
	第38条の2(臨港地区内における行為の届出)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
道路法	第24条(道路工事の施行の承認申請)	有	H28.10.6西部総合事務所維持管理課確認	申請予定
	第32条(道路の占用の許可申請)	有	H28.10.6西部総合事務所維持管理課確認	申請予定
米子市法定外公共物管理条例	第4条(法定外公共物の占用の許可申請) 第9条(法定外公共物の敷地内での行為の許可申請)	未定	H28.9.29米子市維持管理課確認 (詳細設計時に確認)	
漁港漁場整備法	第39条(工作物建設等の許可)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
河川法	第24条(河川区域の占有許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
	第26条(河川区域の工作物の新築等の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
	第27条(河川区域の土地の掘削等の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
	第55条(河川保全区域における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	

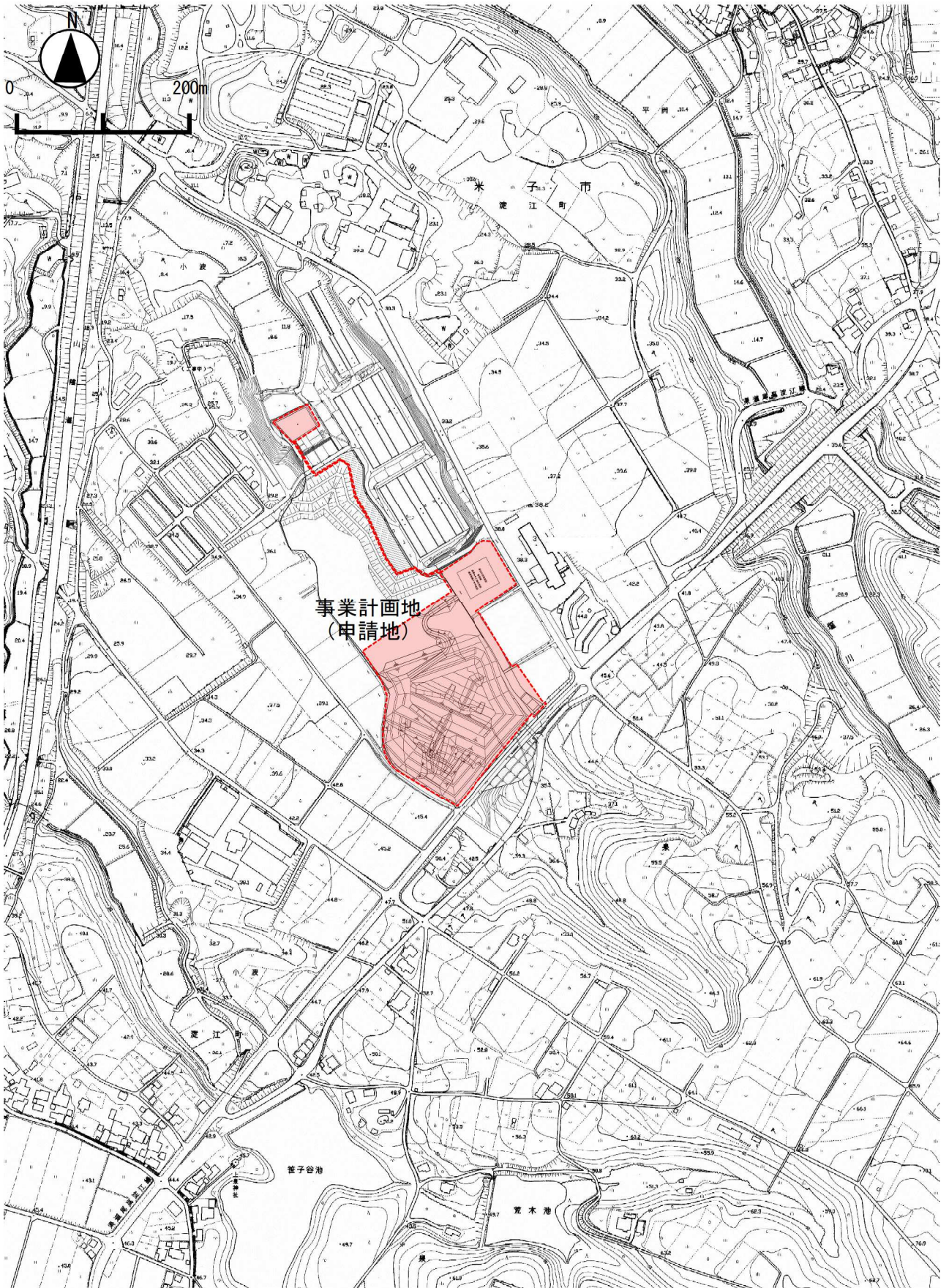
法律名	関係条文(必要手続き等)	手続き必要性の有無	確認年月日・確認等	手続状況
	第57条(河川予定地における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第7条(急傾斜地崩壊危険区域内における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
地すべり等防止法	第18条(地すべり防止区域における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第10条第1項(土砂災害特別警戒区域内で行う開発行為の許可)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
砂防法	第4条(砂防指定地における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
採石法	第33条の5第2項(軽微な変更)	無	H28.6.16西部総合事務所維持管理課確認	
森林法	第10条の2(開発行為の許可)	有	H28.7.6西部総合事務所農林業振興課確認	申請予定
	第27条(保安林の指定解除申請)	無	H28.6.21西部総合事務所農林業振興課確認	
	第34条(保安林における立木伐採の許可申請)	無	H28.6.21西部総合事務所農林業振興課確認	
土地改良法施行令	第59条(他目的への使用等承認申請)	無	センター判断 (他目的への使用はない)	
土地区画整理法	第76条(土地区画整理事業施行地域内における行為の許可申請)	無	H28.9.30米子市都市計画課確認	
文化財保護法	第93条(周知の埋蔵文化財包蔵地の発掘の届出)	有	H28.7.11届出済み(米子市教育委員会事務局)	
	第125条(現状変更等の許可申請)	無	H28.6.7米子市教育委員会事務局確認	
自然公園法	第20条第3項(特別地域における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所生活安全課確認	
	第33条(普通地域における行為の届出)	無	H28.6.16西部総合事務所生活安全課確認	
自然環境保全部	第25条(特別地区における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所生活安全課確認	
	第27条(海中特別地区における行為の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所生活安全課確認	
	第28条(普通地区における行為の届出)	無	H28.6.16西部総合事務所生活安全課確認	
都市公園法	第6条(都市公園の占用の許可申請)	無	H28.6.16西部総合事務所建築住宅課確認 H28.9.29米子市維持管理課確認	
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第29条(特別保護地区における行為の許可申請)	無	H28.10.3米子市農林課確認	
消防法	第9条の3(圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの届出)	未定	詳細設計時に確認	
	第9条の4(指定可燃物の届出)	未定	詳細設計時に確認	
	第11条(危険物貯蔵所等の設置許可申請)	未定	詳細設計時に確認	
国有財産法	第8条(国有財産の引継:国有財産の用途廃止申請)	無	センター判断 (区域内に里道・水路はない)	
高圧ガス保安法	第16条・第17条の2(高圧ガスの貯蔵の許可申請・届出)	無	センター判断 (高圧ガスは扱わない)	



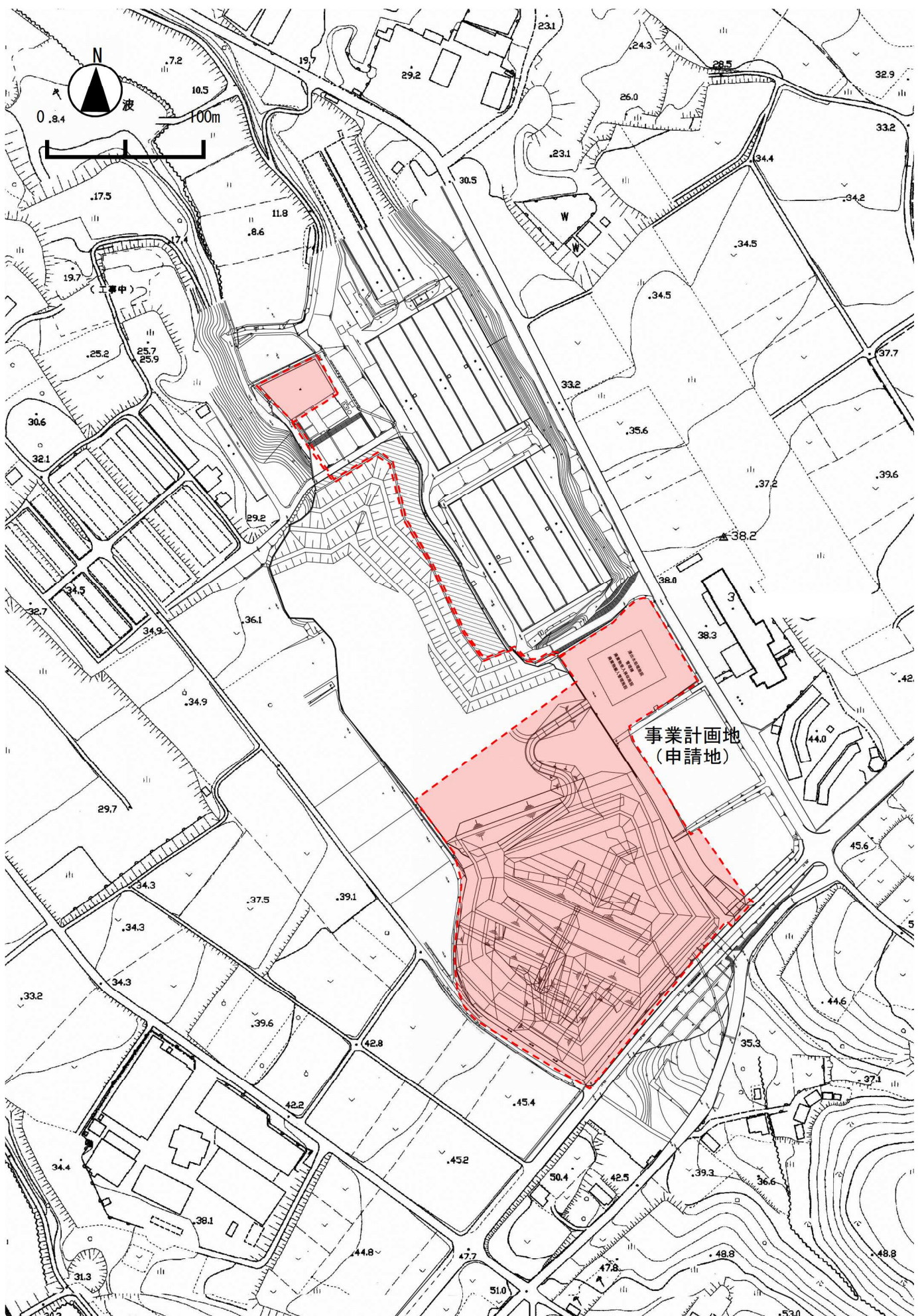
法律名	関係条文(必要手続き等)	手続き必要性の有無	確認年月日・確認等	手続状況
電気事業法	第53条(自家用電気工作物の使用の開始の届出)	未定	詳細設計時に確認	
大気汚染防止法	第6条(ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出)	未定	詳細設計時に確認	
水質汚濁防止法	第5条(特定施設の設置の届出)	無	H28.10.5西部総合事務所環境・循環推進課確認	
騒音規制法	第6条(特定施設の設置の届出)	無	H28.9.13米子市環境政策課確認	
振動規制法	第6条(特定施設の設置の届出)	無	H28.9.13米子市環境政策課確認	
ダイオキシン類対策特別措置法	第12条(特定施設の設置の届出)	無	H28.10.5西部総合事務所環境・循環推進課確認	
土壌汚染対策法	第4条第1項(土地の形質の変更の届出)	有	H28.10.5西部総合事務所環境・循環推進課確認	届出予定
とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例	第7条(影響調査計画書の届出)及び第9条(採取計画の届出)	未定	詳細設計時に確認	
鳥取県公害防止条例	第48条第1項(騒音関係特定施設の設置の届出)	未定	詳細設計時に確認	
下水道法	第11条の2(使用の開始等の届出)	無	センター判断 (公共下水道を使用しない)	
	第12条の3(特定施設の設置等の届出)	無	センター判断 (公共下水道を使用しない)	
浄化槽法	第5条第1項(浄化槽の設置等の届出)	無	H28.9.9米子市環境政策課確認	建築確認申請により手続き予定
景観法	第16条(行為着手前の届出)	有	H28.9.30米子市都市計画課確認	申請予定
鳥取県税条例	第221条(産業廃棄物処分場税の特別徴収義務者としての登録)	有	H28.10.3中部県税事務所課税課確認	申請予定
	第225条(産業廃棄物処分場税の納税義務者としての登録)	無	H28.10.3中部県税事務所課税課確認	

## ④\_施設付近の見取図







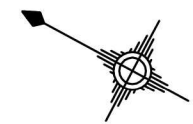


⑤\_施設 の 配 置 図  
(表示設置位置を含む)

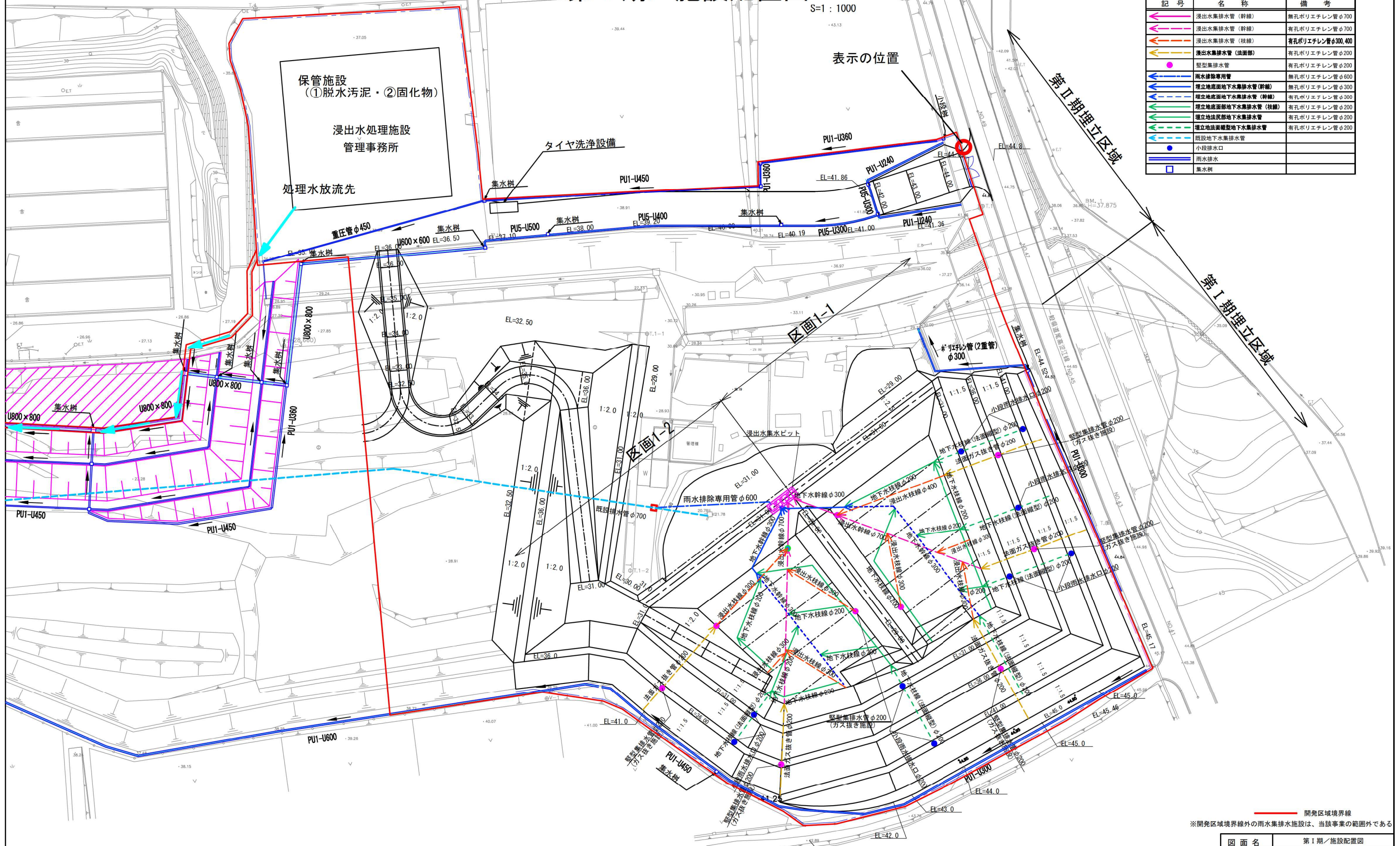


# 第 I 期 / 施設配置図

S=1:1000



凡 例		
記号	名称	備考
	浸出水集排水管 (幹線)	無孔ポリエチレン管φ700
	浸出水集排水管 (幹線)	有孔ポリエチレン管φ700
	浸出水集排水管 (枝線)	有孔ポリエチレン管φ300, 400
	浸出水集排水管 (法面部)	有孔ポリエチレン管φ200
	堅型集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	雨水排除専用管	無孔ポリエチレン管φ600
	埋立地底面地下水集排水管 (幹線)	無孔ポリエチレン管φ300
	埋立地底面地下水集排水管 (幹線)	有孔ポリエチレン管φ300
	埋立地底面地下水集排水管 (枝線)	有孔ポリエチレン管φ200
	埋立地法面部地下水集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	埋立地法面部埋設地下水集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	既設地下水集排水管	
	小段排水口	
	雨水排水	
	集水樹	



第 II 期埋立区域

第 I 期埋立区域

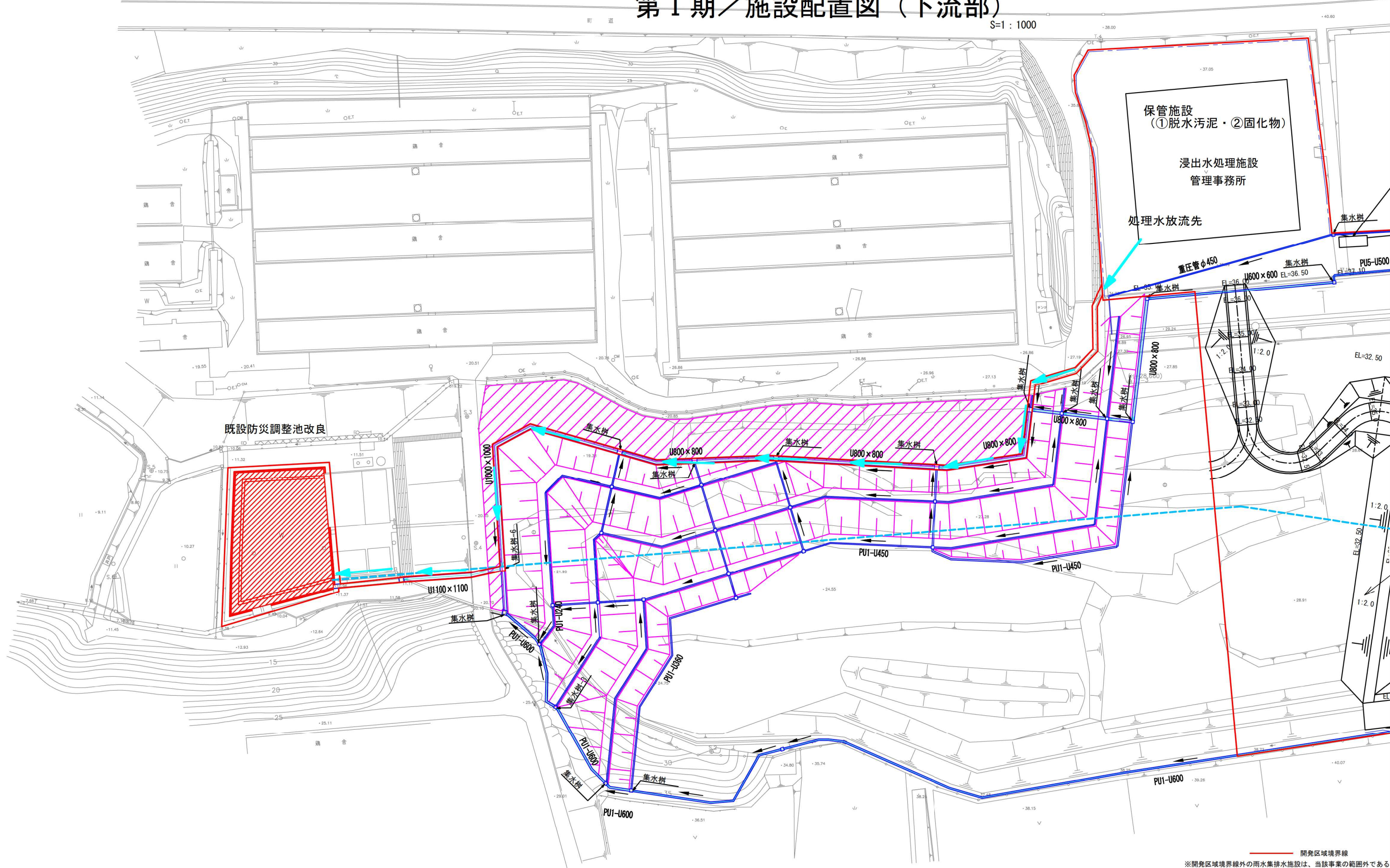
※開発区域境界線外の雨水集排水施設は、当該事業の範囲外である

図面名	第 I 期 / 施設配置図
縮尺	1:1000 図面番号 I-2



# 第 I 期 / 施設配置図 (下流部)

S=1:1000



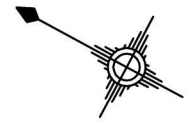
— 開発区域境界線  
 ※開発区域境界線外の雨水集排水施設は、当該事業の範囲外である

図面名	第 I 期 / 施設配置図 (下流部)
縮尺	1:1000 図面番号 I-3

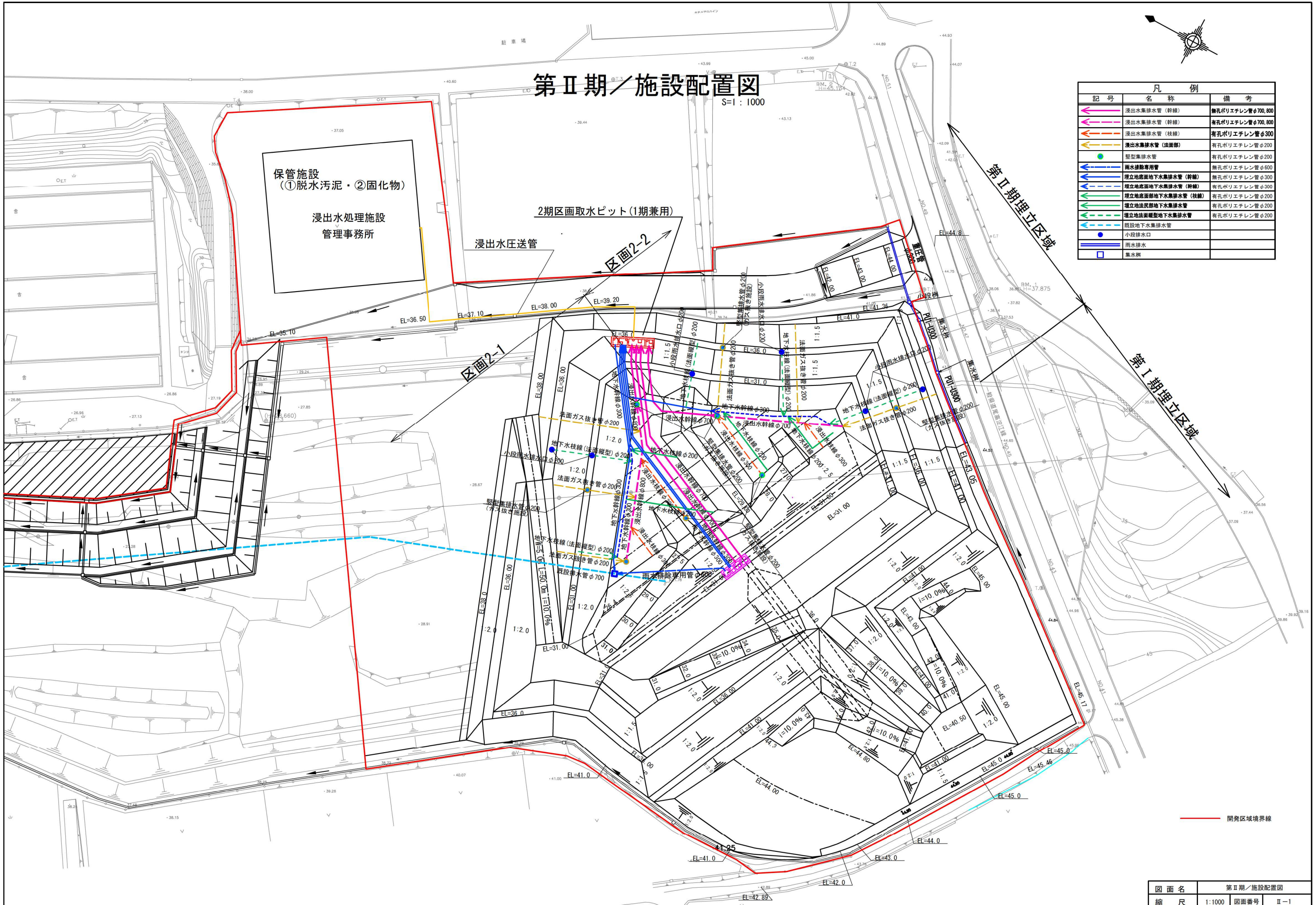


# 第Ⅱ期／施設配置図

S=1:1000



凡 例		
記号	名称	備考
	浸出水集排水管 (幹線)	無孔ポリエチレン管φ700,800
	浸出水集排水管 (枝線)	有孔ポリエチレン管φ700,800
	浸出水集排水管 (法面部)	有孔ポリエチレン管φ300
	浸出水集排水管 (法面部)	有孔ポリエチレン管φ200
	堅型集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	雨水排除専用管	無孔ポリエチレン管φ600
	埋立地底面地下水集排水管 (幹線)	無孔ポリエチレン管φ300
	埋立地底面地下水集排水管 (枝線)	有孔ポリエチレン管φ300
	埋立地底面地下水集排水管 (枝線)	有孔ポリエチレン管φ200
	埋立地法面部地下水集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	埋立地法面部地下水集排水管	有孔ポリエチレン管φ200
	既設地下水集排水管	
	小段排水口	
	雨水排水	
	集水溝	



図面名	第Ⅱ期／施設配置図
縮尺	1:1000 図面番号 II-1



門・囲障設備計画平面図

